



# このまちでみんなと一緒に 笑顔で暮らしたい

平成17年度  
福祉用具・住宅改修活用事業

みなさんが想像する「介護」とはどんなことですか？

お年寄りのオムツの交換や食事や入浴などのお世話をしている場面でしょうか？

こうした生活の様々な場面でちょっとした工夫をしたり、いろいろな福祉サービスを利用することで、お年寄りとその家族の生活はずっと元気に、そして安心したものになっていきます。

住み慣れた地域で自分らしく生活しながら、介護する側にもされる側にも笑顔が広がれる、

そんないきいきとした生活を送るための方法を、3つの事例を通して一緒に考えてていきましょう。



このまちでみんなと一緒に  
笑顔で暮らしたい

北海道介護実習・普及センター  
事例集「みんなの笑顔」



## もくじ

### はじめに

北海道介護実習・普及センター 斎藤 清水 博 1

事例1 「安心して住み慣れた家で生活したい」 2

事例2 「介護者の負担を減らして外出したい」 3

事例3 「暖かいこたつを使って生活したい」 4

### 在宅介護を支える福祉用具と住宅改修

～その活用方法と活用ポイント～ 6

社団)日本福祉用具供給協会北海道支部 支部長 毛利 哲之



# はじめに

核家族化などにより、家庭でお年寄りを介護することが難しくなってきています。

しかし、多くのお年寄りは住み慣れた家や地域で、安心して自分らしく生活し続けることを望んでおり、それを社会全体でそして地域全体で支え合い、助け合うことが必要となってきています。

北海道介護実習・普及センターでは、介護の必要なお年寄りを道民全体で支えるために、介護講座を開催し、介護予防に関する知識の獲得や在宅介護の実習、そして福祉用具や住宅改修の活用方法等により地域住民の介護意識の啓発や、介護に携わる方々への介護技術の普及を行なっています。

また、本センターでは、福祉用具や住宅改修への知識や理解を深めるとともに、安全で安心して暮らせる在宅生活を目指した普及活動を行うため、「福祉用具・住宅改修活用広域支援事業」を実施しています。

その事業のひとつである「個別相談」においては、福祉用具専門相談員・理学療法士・作業療法士・建築士等の専門家が、ケアマネジャーとともに福祉用具や住宅改修に関する相談をいただいたお宅に訪問し、より良い住まいの環境づくりのためのアドバイスを行なっています。

この福祉用具・住宅改修活用事例集では、「介護講座」や「個別相談」等の相談事例を通して得られた、生活の様々な場面でのちょっとした工夫や、いろいろな福祉サービスや福祉用具を利用することによる生活改善の方法、また、在宅介護を支える福祉用具の活用方法や住宅改修のポイント等について簡単にまとめさせていただきました。

これらの事例を通して、住み慣れた地域で自分らしく生活しながら、介護する側にもされる側にも笑顔があふれる、そんないきいきとした生活を送るために方法と一緒に考えていくことができればと思います。

最後になりましたが、事例集の作成にあたりご協力をいただきました関係者の皆様と講師・専門家の皆様、そして何よりもあなたから迎えてくださいました各訪問家庭の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成18年3月

北海道介護実習・普及センター  
所長 清水 博

# 「安心して住み慣れた家で生活したい」



## 相談内容

82歳の大石美智子さん(仮称)は要介護1の認定を受け、認知症対応型デイサービスを週2回利用しています。

最近ではうつ傾向が見られるため、精神科の診療も受けています。

現在は長男夫婦と同居していますが、精神的にうつの状態にあるため、家の中に閉じこもりがちになり、家中でもほとんど動くことがなく、急激に身体的機能が低下してきています。

そのため、家中でも動きやすく、特に手すりの設置を中心とした安心して生活できる住宅改修(トイレ・浴室・玄関等)をしたいとの相談がありました。

## 家族が希望する住宅改修

家中でも動きやすく、立ち上がりやすいように手すりをつけて欲しい。

## 美智子さんの身体状況を確認してみました ⇒ その結果美智子さんに必要な住宅改修は?

### 専門家のアドバイス

①認知症によるうつの状態にあると思われます。

長年生活している家で、美智子さん自身の家の中での移動や生活のリズムなどは維持できています。

大がかりな改修やライフスタイルの変更は、認知症を悪化させる原因となるため望ましくありません。

②歩行の際にすり足(足をすって歩く)が頻繁にみられます。

すり足が顕著なため、移動時に敷居(段差)による転倒の危険性が高いと考えられますので、敷居の撤去を進めていくことが急務です。

手すりの設置については身体状況の変化により検討することが望ましいと想われます。

③椅子やベッドからの立ち上がりが困難な状況にあります。

ベッド・ソファーなど座面が沈み込みやすいものの立ち上がりが困難ですが、身体状況から判断し直ししているとは判断できません。

立ち上がりが困難なのは環境要因によるものが考えられますので、ベッドやソファーを立ち上がりしやすいものに変更することで解消されると思われますので、身体状況の変化により検討していくことが望ましいでしょう。

## 総合意見

専門家のアドバイスからもわかるように、美智子さんが安心して家中で生活するためには、まず、敷居(段差)の撤去が必要です。手すりは身体の状況の変化にあわせて取りつけていくとよいでしょう。

# 「介護者の負担を減らして外出したい」



## 相談内容

72歳の相田義夫さん(仮称)は要介護5の認定を受け、認知症もありベースメーカーも使用しています。

現在はデイサービスを週5～6回利用しており、ショートステイも利用しています。

電動ベッド・車椅子を常時使用しており、すでに、トイレ・玄関の手すり設置・屋内の段差解消等の住宅改修を行っていますが、外出時に玄関から外までの段差(階段3段)があるため、外出時の介護者の負担が大きく、車椅子のまま外出できる住宅改修を検討しています。

しかし、介護保険の限度額20万円は利用済みのため、経済的に負担のかからない住宅改修の方法はないでしょうかとの相談がありました。

## 住宅の状況を確認してみました

### 外出時の状況(問題点)

- ①玄関と上がりかまちの段差が高く、入口がガラス引き戸で非常に狭い。
- ②玄関フードは比較的広いが段差がある。
- ③外階段3段が設置されていて高齢者が苦しい。
- ④車椅子全介助の状況であり、移動時に家族・サービス従事者の負担が非常に大きい。

### 費用について(問題点)

- ・介護保険の限度額(20万円)は利用済みのため、住宅改修をする場合やスロープを設置する場合の費用負担が懸念される。

## その結果奥夫さんの住宅改修について考えてみました—専門家からのアドバイス—

### 住宅改修

- ①玄関と上がりかまちの段差を無くすことが必要で、またガラスの引き戸を三枚引き戸にすると入口が広くなり、スロープを設置したり、介助しながらの出入りも可能となります。
- ②玄関フードは広いですが、上がりかまちへの移動を考慮すると段差を撤去するか、スロープを使用する必要があります。
- ③外階段は、段差解消機かスロープのレンタルが望ましいですが、経済的負担を考えるとスロープの方が安価なため望ましいと考えられます。

### 費用の軽減

ベースメーカーをつけていることから、今まで介護保険でレンタルしていた車椅子を身障者装具で交付を受けることを検討してみるのも一つです。そこで利用可能となった介護保険の福祉用具レンタルの枠でスロープをレンタルすることも考えられます。ただ、可能かどうかは市町村の窓口担当者に確認する必要があります。

### 総合意見

外出しやすくするために、どうしても玄関の改修が必要な状況です。

ただ、工事の具体的施工は、経済的負担が大きいため、身体的状況を見ながら検討していくことが望ましいでしょう。

### 事例3

## 「暖かいこたつを使って生活したい」

### 相談内容

87歳の菅野静子さん(仮称)は要介護1の認定を受け、長男夫婦が主たる介護者となり同居しています。

週1回、入浴のためにデイサービスを利用しています。

調理や清掃以外は自立していますが、最近、筋力低下が著しく、室内移動はシルバーカーを利用しています。

しかし、歩行するときにふらつきや転倒することもあり、非常に危険なため安全で生活できる住宅改修や福祉用具の利用を検討したいとのことで相談がありました。

また、こたつを非常に好んでいるため、立ち上がりがしづらくなってしまっても、こたつは使ってみたいという本人の強い希望があります。

### 家族や静子さんが希望する住宅改修

- ①安全に歩いて生活できる住宅改修や福祉用具を利用したい。
- ②転倒の危険があっても、暖かいこたつをずっと使ってみたい。(使わせてあげたい)

### 住宅の状況と静子さんの身体状況・生活状況を確認してみました

#### 住居の状況

- ①バリアフリー住宅のため段差による転倒の心配はありません。
- ②こたつでの床上生活とベッド・椅子上生活が混在しており、立ち上がる際に、立ち上がりの支えとなるもの(手すりや家具)がなかったり、不安定であったりするため非常に転倒する危険性の高い生活になっています。

#### 身体の状況

- ①過度の内弯および左膝間接拘縮・疼痛があり、立ち上がり動作や歩行が難しくなり、実際に転倒することが増えてきています。
- ②認知はありますが意思疎通はできており認知症は認められません。

#### 生活の状況

- ①寝室が主たる生活の場で、食事の際に食堂へシルバーカーで移動してきますが、それ以外はこたつかベッドで休むことが多いようです。



## その結果静子さんに必要な住宅改修や福祉用具について考えてみました

—専門家からのアドバイス—

静子さんは長年円脊および左腰間接拘縮により、自分なりの工夫で立ち上がりや歩行等の移動を行ってきており、今まで下肢の不便さを上肢で補ってきたため、ADL(日常生活動作)は非常に高い状況だと思われます。

しかし、こたつから立ち上がる時にかなりの体力を消耗することから、移乗や歩行時の不安定感を増強させている状況だと考えられます。また、シルバーカーが身体と合っておらず、転倒を引き起こしていることが考えられました。

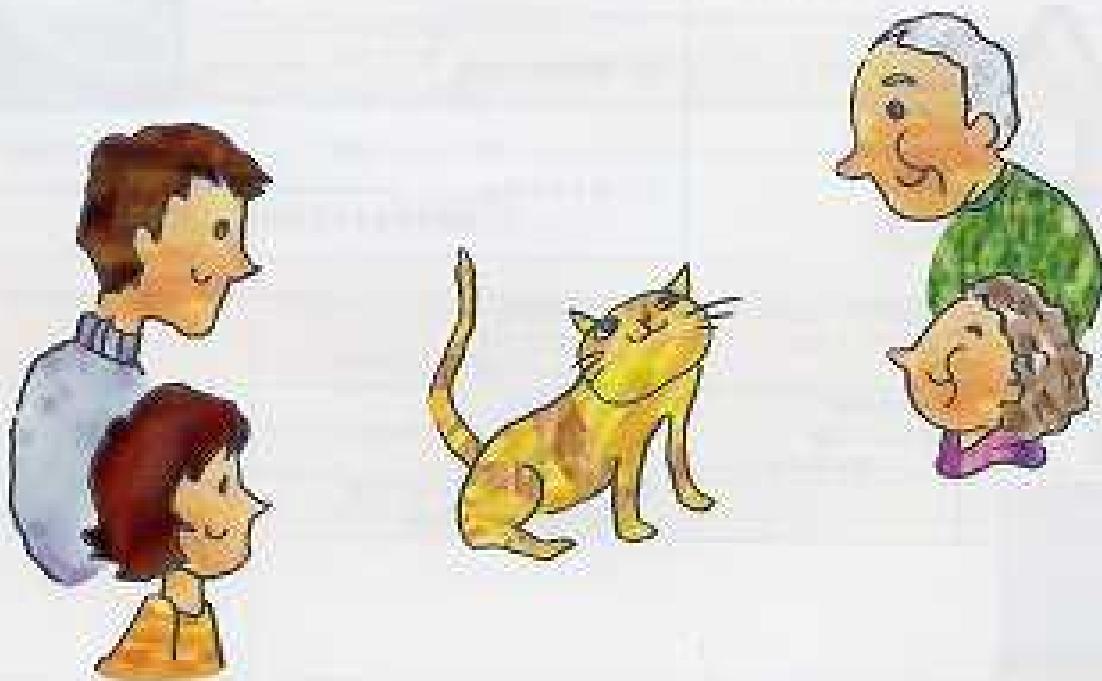
「こたつの使用を継続したい」との静子さんの強い希望があるため、転倒を防止するため、こたつからの立ち上がりに関しては電動昇降座椅子の導入を考えてみる必要があります。

また、こたつでの床上生活とベッド・椅子上生活が混在しているため、移動する場所に、手すりや安定した家具を配置することが望ましいでしょう。

シルバーカーについては使用を見直し、対象者の背丈を考え子供用歩行器の使用も検討するといいかかもしれません。

### 総合意見

今後も身体状況の低下に伴い、手すりや電動ベッド、屋内用車椅子の検討が必要になると思われますが、大幅な住宅改修や安易な変更は混亂の元となるため、なるべく構造を変えずに、また、静子さんの希望(こたつ生活を継続した)にそった形で安全な生活が送れるようにすることが必要です。



# 「在宅介護を支える福祉用具と住宅改修」

～その活用方法と活用ポイント～

(社団)日本福祉用具情報協会 北海道支部 支部長 毛利 智之

自立高齢者が遭う事故の8割が敷地を含む自宅で起っています。しかも、そのうちの3割が家中での日常の生活場面で起きています。ましてや、支援が必要な方々であれば、その危険性はますます高くなります。また、事故が原因で寝たきりに移行してしまう可能性を考えると、実は自宅こそ危険がいっぱいです。その危険を取り除くことから住環境の整備を進めるのが大切なことがよくわかります。

今回は住宅の問題点と改善策について簡単にまとめましたので、軽ばぬ先の試で、日常生活に役立てていただければ幸いです。

## マークの意味

【住】介護保険制度の住宅改修が使えます

【購】介護保険制度の特徴福祉用具購入が使えます

【レ】介護保険制度の福祉用具貸与が使えます

【白】制度の利用が出来ません。全額自己負担です

## トイレ

状況	問題点	改善策
和式便器	立ち上がりが大変	<p>【住】洋式便器へ交換 【購】座浴便器の設置 向きが180度かわる</p> 
つかまる所がない 無い	体の動きを覚えられない 立ち上りが大変	<p>【住】手すりの取付 【レ】手すりの活用 高齢住宅等手すり取付不可の場合</p>
便器の高さが 不足	座りづらい 立ち上りづらい 通常便器38cm ウォシュレットは40cm	<p>【住】手すりの取付 【購】便座昇降機の設置</p> <p>【購】補高便器の設置 既製と同のスペーサー</p> <p>【レ】手すりの活用 高齢住宅等手すり取付不可の場合</p>  
狭い	介護スペースが狭い 車椅子で入れない	<p>【住】壁面の変更 【住】床上げ床下化 【住】引戸への交換</p>
床が滑る	歩行が不安 立ち上りの際 踏ん張れない	<p>【住】床材の変更 立ち上りの際滑るのでタオルやマットは物がない</p>
その他		<p>【住】ドアノブをリバース式に変換 【住】大型取っ手への交換</p>

## 台所

状況	問題点	改善策
身が 使いづらい	天板が高い 長時間の立ち仕事	[白] 高さの切り詰め [白] 扇葉式キッチンの導入(バリアフリータイプ) [白] その他の改修
火災が心配	鍋のかけっぱなし等	[白] 炊飯をガスから電気へ変更 [白] 過熱消火装置付コンロへ変更 [白] 自動消火器の設置



## 玄関

状況	問題点	改善策
玄関ホールの 床が滑る	歩行が不安	[白] 手すりの取付 [白] 材料の変更 [白] 滑り止め靴下
狭暗が無い	歩行が不安	[白] 窓網遮音・窓枠交換 [白] ワット敷を上げる [白] 壁漆色より重たい色見やすい
上がり組が無い	上り下りが困難 靴の脱ぎ履きが困難 扶桑基準法上 段差-45cm以上 床下の通気性確保 車いすでの出入困難	[白] ステップ台の設置 木材は骨りにくい材質か加工 [白] 手すりの取付 [白] 障害台の設置 [レ] 障害物消音 [レ] スロープの適用 [白] 介助の場合段差の10倍以上
外階段がある	上り下りが困難 積雪 凍る 車いすでの出入困難	[白] 手すりの取付 [白] 雪面マットの設置 [白] 防水性のあるマットの取付 [レ] スロープの適用
玄関から公道 まで距離が長い 傾斜がある	足元が不安 体を支える物がない 雨が降ると滑る	[白] 手すりの取付 [白] 砂石工事・コンクリート工事 [白] 滑り止めタイルなどへの変更

## 寝室・居間

状況	問題点	改善策
ソファーの 座面が低い 高らかい	立ち上がりが困難	[レ] 立上がり用椅子の活用
和室に段差	上り下りが大変 車いす・歩行者の 使用困難	[白] 手すりの取付 [白] 床下け工事 [レ] スロープの適用 [白] フローリングは木製・布張子又は滑りやすい
布団で就寝	起床が大変	[レ] 電動ベッドの活用
トイレが無い	場に合わない	[白] ポータブルトイレの設置 [白] 特殊床板の設置 [白] 床面は自尊心に障るゲリケートなどの 情面に配慮
手すり 取付けの 場所がない	歩行が不安定	[白] 手すりの適用→天井突っ張り型



## 「在宅介護を支える福祉用具と住宅改修」

—その選用方法と選用ポイント—

### 浴室

状況	問題点	改善策
扉が内開き	洗い場に入りづらい	[注] 扉戸→引違戸・外開きに交換 内開きは軽微の際外から開けられない、障害物の心配あり
入り口に段差 マジックシート -高い 戸建て=高い	洗い場に入りづらい	[注] 滑り台の取付 [注] 手すりの設置 [注] 床上げ [注] 浴室すのこ設置
浴槽が高い	またぎが大変 相式60cm 前式60cm 和洋折衷55cm	[注] 手すりの設置 [注] 浴室内すのこ(部分的)の設置 [注] 浴槽用手すりの設置
浴槽が高い	落ちる不安	[注] 手すりの取付 [注] 浴槽用手すりの設置 [注] 入浴台の設置 [注] 浴槽内いすの設置 [注] 浴槽内すのこの設置 [レ] 入浴リフトの活用
浴槽が高い 高齢者向け	転倒の不安 立ち上りづらい	[注] 滑り止めマットの設置
風呂椅子が高い	立ち上りづらい	[注] 入浴用いすの設置

### 階段・廊下

状況	問題点	改善策
廊下が長い 狭りやすい	移動が大変 転倒の不安	[注] 手すりの取付 [注] 材料の変更 [レ] 車いす・歩行器の活用
部屋の入口に 段差	またぎが大変	[注] 手すりの取付 [注] 小型スロープの取付 歩行器には有効、自力歩行は? [注] 防塵の敷き
狭いにくい 開き戸	出入りの躊躇が不安定	[注] 引き戸に交換 [注] ドアノブをレバーリ式に交換
急な階段	落下的不安	[注] 手すりの取付 手すりが途切れないように [注] 滑り止め材の取付 スペーカーズ設定期間付



## \*ちょっと一言 「手すり」についてワンポイントアドバイス

太さ	35φ	38φ	その他
太さ			他の各サイズがあります。 使用者の手の大きさ、握力によって 適びます。

種類	ストレートタイプ	セーフティタイプ	ラミットタイプ
種類			

色	どちらが見やすいでしょう			
色		特に風呂などでは湯気も立ち込めていため壁と同系色は見にくい。 また木製手すりの場合白っぽい壁紙が多いので白色の手すりは見やすい。 玄関、トイレなど比較的明るい場所では灰色の手すりが見やすい場合もある。		

材質	木製	ステンレス+エストラマー	ステンレス+プラスチック
材質			

形状	L型	U型	T字型	複合形状	
形状	壁・床・廊下等 一般的な形	機・床・廊下等 一般的な形・トイレ ・浴室物	長い横移動と壁の 動きを組合せ 玄関等	フルオーダー型 業者の技術が物を いう	一見スマートで使いやすいように見える 手すりが使いづらかったり、その逆に腕 で見覚えのしない変な形の手すりがと っても使いづらかったり、 手すりは嵌が悪いものです。

取付位置	住宅改修制度における手すりは公共施設のように不特定多数の人が使う手すりとは違います。 機手すりの取り付け高さの一つの目安として一般的に75センチといわれていますがそのような目安に拘ることなく使用する人 が使いやすいつま黙であることが望されます。 身体状況(病気、ケガ、障害による機能低下)、環境(住宅、介護者)などを考慮し柔軟に考えたいものです。			
------	--	--	--	--

器具ベット用手すり	突っ張りタイプの手すり	壁式トイレ用手すり
	電動車では乗らないが起き上がり時に手すりが欲しい方向き	

こんな マンション ある?	アパートや借家で大家さんが住宅改修の承認をしてくれない場合、 建物の構造上、手すり取り付けが困難な場合、 退院直後など短期的に使いたい場合、 住宅改修費の予算(20万)をなるべく使いたくない。 身体状況の変化にあわせて随時撤去、増設が可能。
---------------------	--



中安センター

北海道社会福祉協議会  
北海道介護実習・普及センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西4丁目 かざる27内  
北海道社会福祉総合センター3F  
TEL 011-271-0458(直通)・FAX 011-272-6663



東安センター

北海道社会福祉協議会  
北海道地域介護実習・普及センター

〒065-0011 札幌市豊平区北28条3号 札幌市社会福祉センター内  
TEL 011-83-3303(直通)・FAX 011-83-3776

利用時間（両センターとも共通です）

月曜日～金曜日／午前9時～午後5時まで、日曜日・祝日・土曜日および年末年始はお休みです。

このまちでみんなと一緒に  
笑顔で暮らしたい

北海道社会  
福祉協議会

発行日／平成18年3月31日

発 行／社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

北海道介護実習・普及センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西4丁目かざる27内

北海道社会福祉総合センター3F

TEL 011-271-0458 FAX 011-272-6663

EI 制／(株)北海道新聞社印刷所